

～平成29年度「道路ふれあい月間」～ 5団体に東京国道事務所長が感謝状贈呈

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」と定め、その中で、道路交通の安全、道路の正しい利用、道路愛護等の活動を行い、その功績が特に顕著な民間の団体又は個人を表彰しています。

このたび、東京国道事務所では、当事務所が管理する国道1号、15号、17号において、多年にわたり歩道等の清掃活動及び植樹帯の除草・植栽の管理等にご協力いただき、道路の美化や環境の向上へご尽力いただいている5団体に対しまして、関東地方整備局長及び東京国道事務所長表彰を行いました。表彰式後の意見交換会では各団体の活動状況についての意見交換を活発に行いました。



感謝状贈呈



記念撮影



所長あいさつ



意見交換会